

(土谷棚田) 松浦市



(南島原市) 谷水棚田



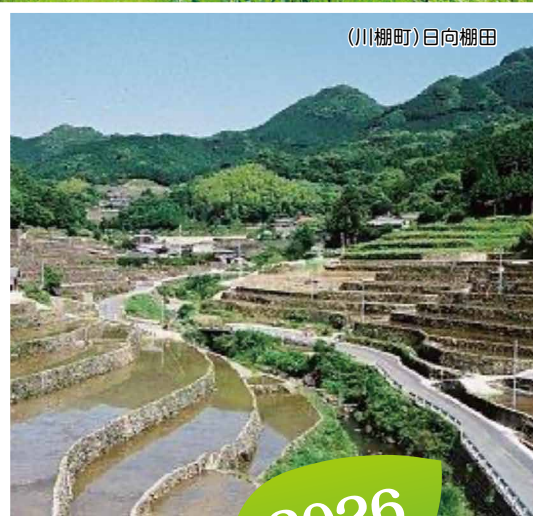
(波佐見町) 鬼木棚田



(長崎市) 大中尾棚田



(川棚町) 日向棚田



2026

# みどり 水土里 ネット長崎の概要

みどり  
水土里ネット  
みんなで守ろう  
豊かな農村環境

“農業農村整備事業の頼れる相談役として”



長崎県土地改良事業団体連合会

## 水土里ネットとは



みどり  
水土里ネットとは、全国の土地改良区・連合と全国土地改良事業団体連合会、  
47都道府県土地改良事業団体連合会の愛称です。

「水」…農業用水、地域用水などの意味

「土」…土地、農地、土壌などの意味

「里」…農村空間、農家と地域住民が一体となった生活空間  
などを表現しています。

## 水土里ネット長崎の沿革

- ① 昭和 3年:本会の前身である長崎県耕地協会が、開墾耕地整備及び土地改良事業の調査研究、耕地事業の設計工事  
監督維持管理の指導を目的として設立。
- ② 昭和28年:昭和24年土地改良法が制定され、長崎県土地改良協会に改称。
- ③ 昭和32年:昭和32年土地改良法が改正され、市町村、土地改良区など土地改良事業団体の協同組織として土地改良  
事業団体連合会の規定法制化が可能となり、農林大臣の認可を受け全国第1号として「長崎県土地改良事  
業団体連合会」が設立。

## 設 立

昭和32年 9月28日 認可(農林省指令32 農地第3433号)

昭和32年10月26日 登記

## 目 的

この会は、土地改良事業を行う者、会員(市町村、土地改良区)の協同組織により、土地改良事業の適切かつ効率的な運  
営を確保し、その共同の利益を増進することを目的としております。(法第111条の2)

なお、連合会に対する監督、監査は農林水産大臣及び県知事が行うこととなっています。(法第132条2項、第136条の3)

## 事業内容

連合会は、次に掲げる事業を行うことができます。(法第111条の9)

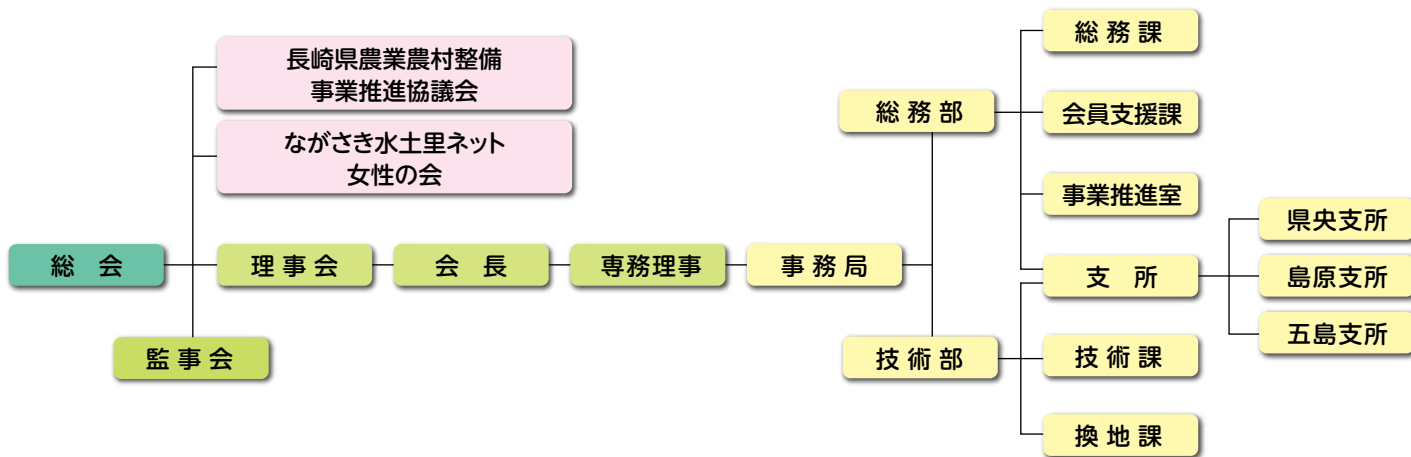
- 一 会員の行う土地改良事業(土地改良事業に附帯する事業を含む)に関する技術的な指導その他の援助
- 二 会員から委託を受けて行う土地改良事業の工事
- 三 土地改良事業に関する教育及び情報の提供
- 四 土地改良事業に関する調査及び研究
- 五 国又は県の行う土地改良事業に対する協力
- 六 農地の集団化の指導奨励
- 七 前各号に掲げる事業のほか、目的を達成するために必要な事業

## 性 格

連合会は、土地改良法第111条の3により「法人」として規定されており、法人としての法的性格は目的、事業内容、設  
立手続等に見られるように公益的色彩を強く有するものであり、土地改良法という特別法によりその設立が認められた  
「公法人」であります。

また、法人税法第2条6項、所得税法、印紙税法からも営利を目的としない非営利法人に位置付けられております。

## 本会機構図



## 役員名簿

※ 任期 (令和10年3月31日迄)

役職名	氏名	要職
会長	古川 隆三郎	島原市長
副会長	松尾 一郎	学識経験者
//	平山 学	諫早干拓土地改良区理事長
専務理事	西尾 康隆	学識経験者
理事	松本 政博	南島原市長
//	大久保 潔重	諫早市長
//	町田 一久	桃山田土地改良区理事長
//	志岐 好春	南島原土地改良区理事長

役職名	氏名	要職
理事	松本 充司	小値賀土地改良区理事長
//	谷村 孝臣	郷ノ浦東部土地改良区理事長
//	松本 綾子	学識経験者
//	柿本 香代	学識経験者
代表監事	岡田 伊一郎	東彼杵町長
監事	濱崎 保久	中央土地改良区理事長
//	平田 光昭	寺脇土地改良区理事長

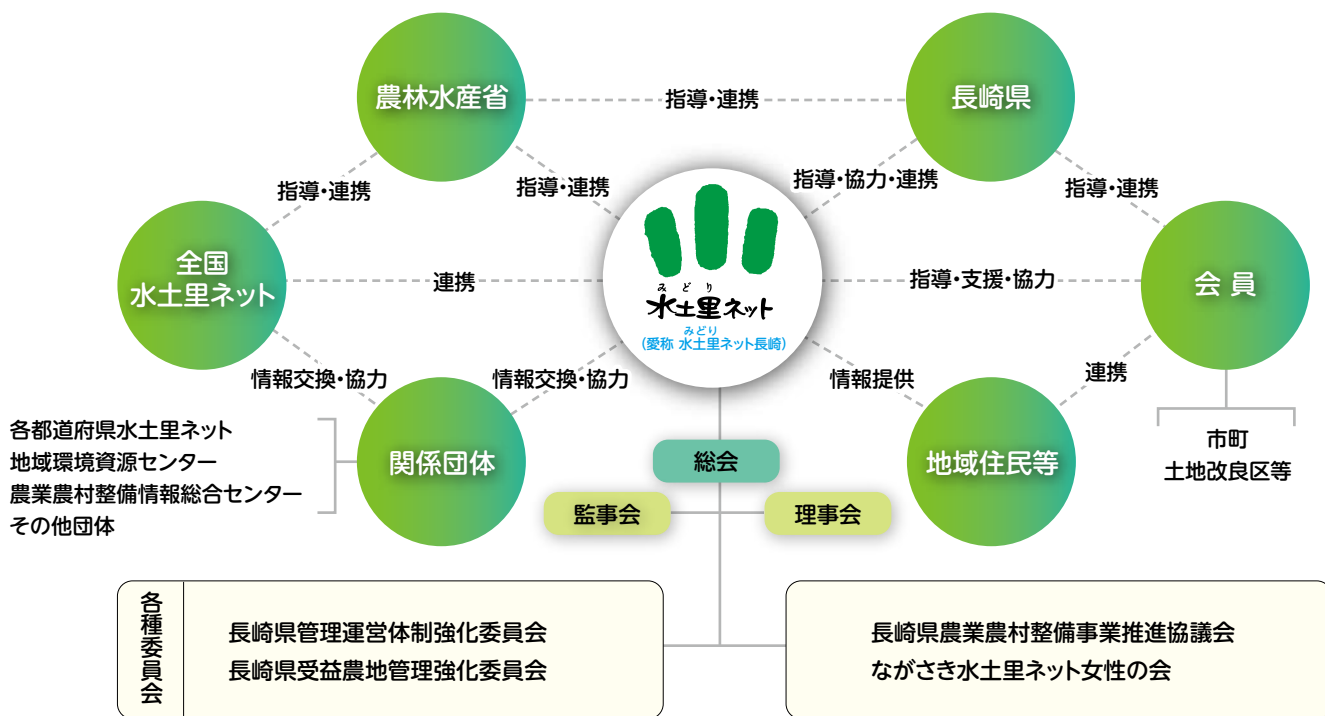
## 職員数・資格取得状況

所属名	技術職	事務職	嘱託	臨時	計
総務部	9	4	7		20
技術部	14	1	10		25
各支所	16		9		25
計	39	5	26		70

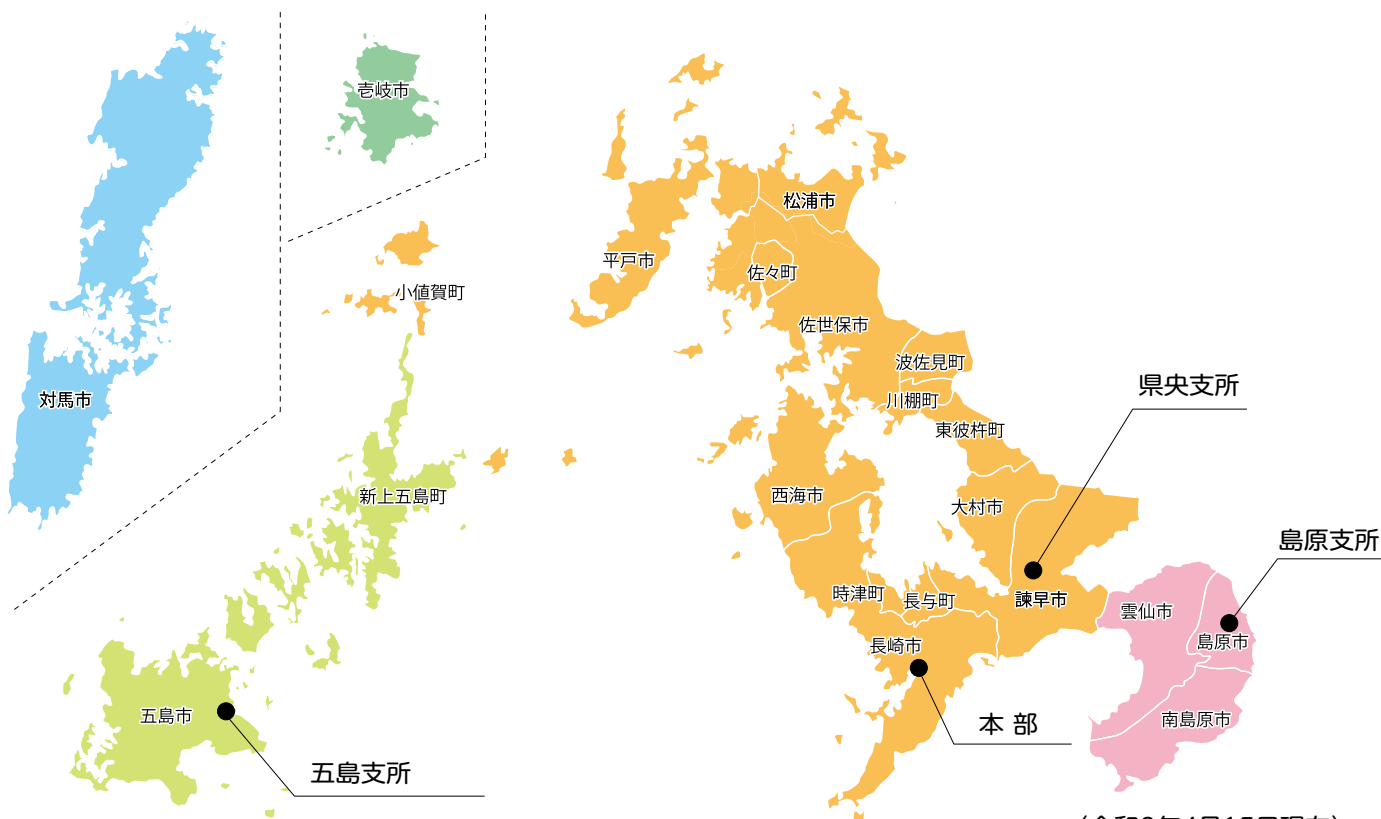
資格の名称	有資格者数
技術士(農業土木)	1名
技術士(上下水道)	1名
技術士補(修習技術者)	16名
測量士	8名
測量士補	26名
1級建築士	1名
土地改良換地士	6名
行政書士	1名
農業土木技術管理士	5名
1級土木施工管理技士	18名
1級土木施工管理技士補	4名
2級土木施工管理技士	5名
2級土木施工管理技士補	5名
1級造園施工管理技士	2名
畑地かんがい技士	2名

資格の名称	有資格者数
農業集落排水計画設計士	1名
浄化槽設備士	4名
浄化槽管理士	5名
浄化槽技術管理者	4名
環境計量士	1名
下水道第2種技術検定	1名
第2種酸素欠乏危険作業主任者	6名
第2種電気工事士	1名
コンクリート技士	3名
農業農村地理情報システム技士	2名
農村災害復旧専門技術者	14名
農業農村整備事業発注者支援認定技術者	4名
農業水利施設補修工事品質管理士	4名
農業用ため池管理保全技士	1名
会計指導員	6名

## 関係機関とのネットワーク



## 会 員



(令和8年4月15日現在)

定款第7条で「この会の会員たる資格を有するものは、この会の地区内において土地改良事業を行うものとする。」と定めており、本会の会員状況は右記のとおりです。

管内名	市	町	改良区	計
県央支所管内	7	7	43	57
島原支所管内	3		12	15
五島支所管内	1	1	14	16
吉岐管内	1		13	14
対馬管内	1		3	4
計	13	8	85	106

# 事務分掌

## 総務部

### 総務課

- ① 会員に関する事
- ② 総会、役員会、その他の会議の開催
- ③ 土地改良情報(水土里ネット長崎だより)の提供
- ④ 土地改良関係資料の斡旋及び配布
- ⑤ 土地改良事業促進のための提案・要望活動
- ⑥ 各種表彰に関する事
- ⑦ 諸規程の制定改廃
- ⑧ 一般賦課金、特別賦課金の調定並びに徴収
- ⑨ 受託料の徴収及び補助金等の受入
- ⑩ 顧問弁護士への相談窓口
- ⑪ 会計処理に関する事

### 会員支援課

- ① 土地改良施設の点検、整備、操作等の管理に関する技術的な管理指導および診断
- ② 農道台帳の作成、管理に関する事
- ③ 農業用施設賠償責任保険に関する事
- ④ 土地改良施設維持管理適正化事業に関する事
- ⑤ 農業水利施設ストックマネジメント事業に関する事
- ⑥ 土地改良区機能強化支援事業に関する事
- ⑦ 標準積算システムの運用管理
- ⑧ ほ場整備事業の土量計算システムの運用指導
- ⑨ 長崎県水土里情報連絡協議会の事務局として運営に参画
- ⑩ 水土里情報システムの運営管理母体として、利用団体への連絡調整に関する事
- ⑪ 農業農村整備事業の農家負担金の軽減と償還の円滑化を図るための支援

### 事業推進室

- ① 会員に対する、日本型直接支払制度(多面的機能支払)の取組推進
- ② 長崎県農地保全推進協議会への業務支援  
・説明会の開催  
・事業計画の審査補助及び指導  
・活動に関する指導・助言  
・対象組織の活動実績状況確認及び指導  
・その他、多面的交付金の実施に必要な事項

### ● 通常総会



### ● 水土里情報システム操作説明会



### ● 農地整備事業により整備された農地



## 技術部

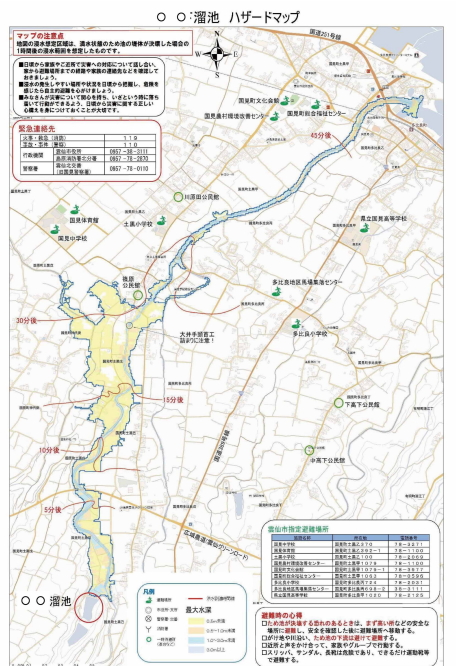
### 技術課・支所(県央支所、島原支所、五島支所)

- ① 農業農村整備事業に関する技術的な指導及びその他の援助
- ② 調査、計画、測量、設計、積算、施工管理業務
- ③ 特殊積算関係資料の収集及び総括
- ④ 農村下水道(旧農業集落排水事業)の計画立案から維持管理、機能強化までの業務
- ⑤ 農村環境計画等の市町マスタープランの作成業務
- ⑥ 農地整備事業
- ⑦ 農村地域防災減災事業
- ⑧ 農山漁村地域整備交付金
- ⑨ ため池サポートセンター業務

### 換地課

- ① 換地等調整事業に関する指導・助言
- ② 確定測量、換地計画、処分、登記事務等の指導及び援助
- ③ 換地処分等による農用地の集団化、農用地の利用集積、規模拡大を図り、農業経営の合理化に向けた指導・助言

### ● ため池ハザードマップ



# 事業活動

水土里ネット長崎は、農山村の地域づくりから事業実施・維持管理までの総合的な支援事業活動を展開しています。

## 農山村の地域づくり支援

地域と行政の橋渡し役として、地域を再評価するワークショップ・地元説明会等、地域づくりの取組を支援しています。



●ため池ハザードマップワークショップ



●換地業務(地元説明会)



●測量体験



●農業体験

## 各種調査・測量

事業実施に必要な測量や調査のために必要となる地形や調査データ



●GNSS測量



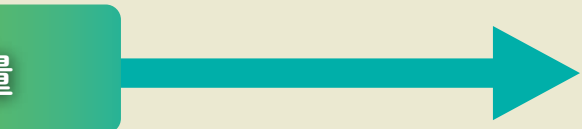
●市町村・土地改良区等役職員研修会

## 啓発・普及広報活動

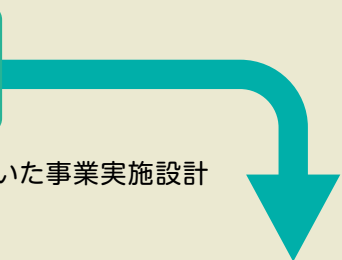
土地改良の理解を深めるために各種団体と連携しながら、会員をはじめ広く一般市民を対象にイベント活動を展開しています。

## 会員支援

会員からの問合せには、本部及び各支所に相談窓口を設置し、対応しています。



## 計画・実施設計

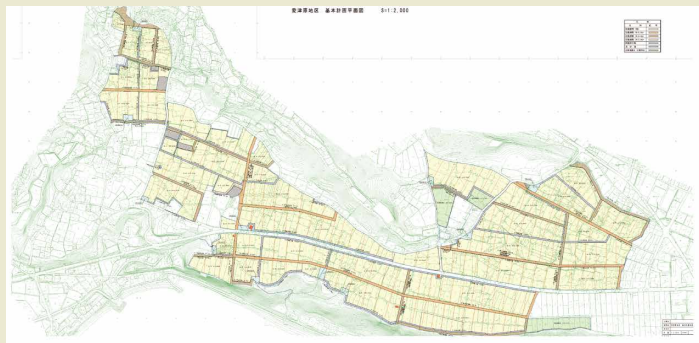


調査を行います。工事をする  
データを発注者へ提供します。

地域の意向を反映した事業計画に基づいた事業実施設計書の作成を支援します。



●ため池の点検調査



●ほ場整備事業 計画平面図



●ドローンによる測量



●ため池洪水吐の配筋検査



●土地改良施設の機能診断



●ほ場の均平検査

## 維持管理

## 工事・施工管理

農地や水利システム、土地改良施設などの適切な維持管理に向けた研修や施設の機能診断等を実施しています。

工事着工以降は、施工監督業務に携わり、工事の適切な執行を支援します。



## 長崎ため池保全管理 サポートセンター

長崎県内の防災重点農業用ため池管理者を対象としたサポートセンターを開設しています。

漏水対策、ため池管理体制など、ため池の保全管理に関する相談に対し、適正な管理や補修のための助言を行います。必要に応じて、現地でも対応します。

その他、研修会や現地パトロール等を行っています。

### お問い合わせ

TEL : 095-801-1880  
FAX : 095-820-6836

時間 10:00~12:00、13:00~17:00  
(休・祝日、年末年始を除く)

事業主体: 長崎県

設置箇所: 長崎県土地改良事業団体連合会(技術課内)

水土里ネット長崎は、会員の信頼の確保と品質の満足度の向上を図るため、必要な資格を取得するとともに、法的な登録を受け、発注者である会員の支援に努めてまいります

### ■建設コンサルタント登録 農業土木部門(九州地方整備局)

【登録番号】 建03第9775号

【有効期限】 令和8年9月15日

### ■農業農村整備事業発注者支援機関

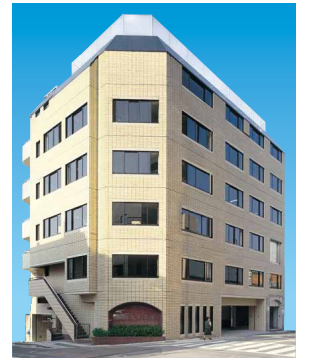
【認定番号】 第0603号

【認定期間】 令和8年4月1日~令和13年3月31日

業務区分	業務内容
設計・積算補助	●契約図書(仕様書・図面)の作成 ●積算書の作成(積算、積算参考資料)
技術審査補助	●入札・契約方法の選定 ●技術資料の審査業務
補助監督	●工事の監督 ●工事中の施工段階確認 ●施工状況、体制の評価
検査補助	●中間技術・既済部分 ●完成時の検査 ●施工者、担当技術者の評価

## 本部・各支所のご案内

本部・支所名	所在地	電話番号	FAX	E-mailアドレス
本部	〒850-0057 長崎市大黒町9番17号	(代)095-823-3101	095-823-3102	
総務課	//	(直)095-823-3101	095-823-3102	n.soumu.3101@ntr.or.jp
会員支援課	//	(直)095-893-5701	095-820-6836	nagasaki.kaishi@ntr.or.jp
技術課	//	(直)095-893-5720	//	nagasaki.setukei@ntr.or.jp
換地課	//	(直)095-893-5725	//	nagasaki.kanti@ntr.or.jp
県央支所	〒854-0071 諫早市永昌東町25番37号	0957-23-7645	0957-27-0025	sisho02@ntr.or.jp
島原支所	〒855-0036 島原市城内1丁目1185番地1	0957-62-6424	0957-65-0618	sisho03@ntr.or.jp
五島支所	〒853-0032 五島市大荒町441番地1	0959-72-5007	0959-72-5007	sisho05@ntr.or.jp
長崎県農地保全推進協議会	〒850-0057 長崎市大黒町9番17号	095-816-3636		nagasaki.nkyougikai@ntr.or.jp
長崎ため池保全管理サポートセンター	//	095-801-1880	095-820-6836	



ホームページアドレス  
URL <https://ntr.or.jp>

